

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 7 年 7 月 1 日 至 令和 8 年 6 月 30 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人大慶会

- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 岐阜県羽島郡笠松町門間 8 5 3

(3) 設立認可年月日 平成 16 年 6 月 22 日

(4) 設立登記年月日 平成 16 年 7 月 6 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	大 川 力	理事長
理 事	大 川 人 美	
同	大 川 慶	
監 事	渡 邊 直 子	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	おおかわ整形外科	2110600992	羽島郡笠松町門間 8 5 3	一 般 病 床 0 床 療 養 病 床 0 床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務)

なし

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 8 月 11 日 令和 6 年度決算の決定

令和 8 年 6 月 30 日 令和 8 年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(7) そ の 他

なし

様式 26-3

法人名	医療法人 大慶会	※医療法人整理番号				
所在地	岐阜県羽島郡笠松町門間 8 5 3					

財 産 目 録
(令和 8 年 6 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	285,085 千円
2. 負 債 額	12,932 千円
3. 純 資 産 額	272,153 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	253,639
B 固 定 資 産	31,446
C 資 産 合 計 (A + B)	285,085
D 負 債 合 計	12,932
E 純 資 産 (C - D)	272,153

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。			
土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))		
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))		

様式 2 6 - 1 - 4 (旧法：診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人 大慶会
所在地 岐阜県羽島郡笠松町門間853

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 8 年 6 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	253,639	I 流 動 負 債	12,932
II 固 定 資 産	31,446	II 固 定 負 債	
1 有 形 固 定 資 産	18,645	負 債 合 計	12,932
2 無 形 固 定 資 産	4,849	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	7,951	科 目	金 額
		I 資 本 金	9,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	263,153
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	272,153
資 産 合 計	285,085	負債・純資産合計	285,085

様式 2 6 - 2 - 2 (診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人 大慶会
所在地 岐阜県羽島郡笠松町門間 8 5 3

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 7 月 1 日 至 令和 8 年 6 月 3 0 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	228,110
2 事業費用	217,728
本来業務事業利益	10,381
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	10,381
II 事業外収益	2,494
III 事業外費用	
経常利益	12,875
IV 特別利益	196
V 特別損失	1
税引前当期純利益	13,070
法人税等	1,858
当期純利益	11,212

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 大慶会
理事長 大川 力 殿

私（注1）は、医療法人 大慶会の令和7会計年度（令和 7年 7月 1日から令和 8年 6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8年 8月 24日
医療法人 大慶会
監事 渡邊 直子